

## 管理運営状況の評価結果

梅林児童館は、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成22年度（上半期・下半期）の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	梅林児童館
所在地	岐阜市田端町1番地11
指定管理者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 代表者 理事長 谷口 省語 住所 岐阜市都通2丁目23番地
評価基準等	<p>梅林児童館の評価にあたっては、岐阜市福祉部が評価し、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会に報告し意見を伺いました。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒヤリング等により把握しました。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で総合評価を行いました。</p> <p>■ 評価基準 別紙「福祉部指定管理者に対する評価基準等」を参照してください。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部子ども家庭課 TEL：058-265-4141 内線2203 E-mail：kodomo@city.gifu.gifu.jp

## ＜評価表（評価項目）＞

区分	基準	評価項目（具体的な業務・要求水準）	評価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されているか	平等利用を確保するための内部体制はとられているか	A
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	
		情報公開は適切に行われているか	
		広範で適切な広報活動を実施しているか	
効果性	対象施設の効用（設置目的）が最大限発揮されているか	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な事業を実施しているか	C
		利用者ニーズ、苦情などの把握に努めるとともに迅速な対応を実施しているか	
		利用者に対するサービス向上策を実施しているか	
		利用促進、利用者増の方策により、利用者は増加しているか	
		サービスの質を確保するための内部体制はとられているか	
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	
		スタッフの配置は適切か	
効率性	管理経費の縮減が図られているか	指定管理経費は妥当なものか（サービスとコストのバランスなど）	A
		収支計画は妥当なものか	
		利用者に影響が及ばない範囲で、経費縮減に努力しているか	
		スタッフ配置の妥当なものか（無理はないか）	
安定性 安全性	施設の管理運営を安定して行う人的能力、物的能力を有しているか	事業、業務などの豊富な知識を有しているか	A
		指定管理者本体の経営基盤は安定しているか	
		スタッフは、資格、専門知識などを活かして活動しているか	
		スタッフの管理、監督体制は整備されているか	
		スタッフの人材育成の方策（研修体制）は整備されているか	
		リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）は整備されているか	
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	
貢献性	岐阜市あるいは「地元」の振興、活性化などに貢献できているか	一部業務を再委託している場合は、地元の法人・団体が	S
		地元住民の雇用、地元からの資材等の調達を行っているか	
		地元での社会活動等へ参加しているか	
		地元団体との連携（組織等の構築など）に努めているか	

注：評価項目は、施設により異なります。

## ● 総合評価

### ■総合評価・評価理由

児童館のおたより発行・ホームページや移動児童館事業を行い、広報活動や遊びの提供に努めた。また、アンケートを実施し、ニーズの把握とサービス改善に努めた。

子育て支援事業として、未就園児を対象に年齢別の幼児クラブや自由参加クラブを開催し子育て支援に努めた。

児童健全育成事業として各種大会や講座を企画し、遊びを通して児童の健全育成に努めた。

地域組織活動支援として、母親クラブの育成に努めた。

今期利用者数は、前指定管理期間の利用者数の平均と比較し約20%減少したことにより効果性の評価をCとした。

職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われた。

地域のボランティアサークルの方を講師に招聘したり、各種団体が自立運営できるよう継続支援し地域に貢献した点は評価に値する。

### ■指定管理者選定委員会の意見

事業計画書どおり適正に管理運営されている。

利用者のニーズを把握し、事業の改善・内容の充実を図り、利用者数の増加を図られたい。引きつづき地域と連携した活動に取り組まれるとともに、サービス向上に努められたい。